

新型コロナウイルス感染症対策本部会議における決定事項

(4月7日開催分)

【市立小中学校の臨時休校について】

- ・本日、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための「緊急事態宣言」が政府から発令されることに伴い、市立の小中学校を下記の日程で臨時休校します。

休校期間：4月9日（木）から5月6日（水）

入学式は規模縮小等の感染防止対策を講じて予定どおり実施します。

小学校休校中やむを得ない事情により自宅学習ができない場合は、小学校で受け入れます。

【幼稚園、こども園、保育所について】

- ・幼稚園の入園式は、規模縮小等の感染防止対策を講じて予定どおり実施いたします。
- ・開園いたしますが可能な限り家庭保育にご協力をお願いします。

【放課後児童クラブ（学童クラブ）について】

- ・通常どおりおこないます。なお、4月9日、4月10日、4月13日は午前中も実施いたします。

（小中学校の休校に伴う榎原市長から市民の皆様へのメッセージについては別添 PDF をご覧ください。）